

10月1日から燃やせないごみの収集日（曜日）と回数（月2回⇒月1回）が変更となります。

燃やせないごみ（有料）・有害ごみ（無料）の収集日（月1回）

10月1日から月1回の収集となります

水曜日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回目	7	4	2	6	3	3
第2回目	14	11	9	13	10	10
第3回目	21	18	16	20	17	17
第4回目	28	25	23	27	24	24

地区

若山町
富岸町
新生町1~2丁目
新生町3~4丁目
新生町5~6丁目
美園町1~3丁目
美園町4~6丁目
若草町1~2丁目
若草町3~4丁目
若草町5~6丁目
上鷺別町
桜木町
青葉町
緑山町
川上町
富士町
新川町
片倉町
幌別町
大和町
栄町
鷺別町1~3丁目
鷺別町4~6丁目
新栄町
千歳町
常盤町
札内町
来馬町
カルルス町
上登別町
登別温泉町
中登別町
中央町
富浦町1~5丁目
幸町
登別本町
登別港町
登別東町
柏木町
富浦町
(除1~5丁目)

粗大ごみの収集日（年2回）有料 ※ごみ処理券使用

申し込み先：（有）登和清掃 電話 88-0200 FAX 88-0577

第1回目		第2回目	
申込期間	収集期間	申込期間	収集期間
		1.12~1.22	1.25~1.30
		10.19~10.30	11.2~11.7
		11.30~12.11	12.14~12.19
		11.16~11.27	11.30~12.5
		11.2~11.13	11.16~11.21
		10.12~10.23	10.26~10.31
		9.23~10.2	10.5~10.10
		11.9~11.20	11.23~11.28
		10.26~11.6	11.9~11.14
		11.2~11.13	11.16~11.21
		2.15~2.26	3.1~3.6
		9.7~9.18 ※終了しています	9.21~9.26 ※終了しています
		1.25~2.5	2.8~2.13
		1.18~1.29	2.1~2.6
		10.5~10.16	10.19~10.24
		2.22~3.5	3.8~3.13
		1.12~1.22	1.25~1.30
		11.24~12.4	12.7~12.12
		12.7~12.18	12.21~12.26
		10.5~10.16	10.19~10.24
		3.8~3.19	3.22~3.27
		2.8~2.19	2.22~2.27
		10.5~10.16	10.19~10.24
		9.14~9.25 ※終了しています	9.28~10.3
		3.1~3.12	3.15~3.20
		9.28~10.9	10.12~10.17
		12.21~1.8	1.11~1.16
		2.1~2.12	2.15~2.20
		10.5~10.16	10.19~10.24

※第1回目の収集は
終了しています